

九州大学経営協議会議事録

日時：平成24年6月21日（木）13:00～15:00

場所：九州大学本部第一会議室

出席者：(略)

【紹介】

委員及び陪席の理事，監事，副学長及び総長特別補佐について紹介があった。

【審議事項等】

1 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり，審議の結果，これを議決した。

2 給与の支給基準の改定について

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた本学における給与の支給基準の改定及び当該改定に伴い特例日を設定することについて説明があり，審議の結果，これを議決した。

その際，以下のような意見等があった。

・ 運営費交付金がいくら減額されるかがまだわからないということか。

→ 現段階では未定であるが，最悪のケースを想定して対応せざるを得ない。

・ 運営費交付金は予算で決まるということだが，国会で審議された予算はどうやって変更されるのか。

→ 予算編成の際に変更される。明確ではないが，次の予算編成の際又はその前に補正予算の編成があればその際に変更されるのではないかと思う。

・ 自主的・自律的にやれということだが，運営費交付金の減額幅が小さければお金が浮くのではないか。

→ 運営費交付金は4月からの1年分が減額される可能性がある。仮にその減額幅が小さかった場合には，再度対応を検討することになる。

3 平成23事業年度の決算について

平成23事業年度の決算について説明があり，審議の結果，これを議決した。

4 平成25年度概算要求について

平成25年度の概算要求の案について説明があり，審議の結果，これを議決した。

5 平成23年度資金運用実績について

平成23年度の資金運用実績について報告があった。

6 主幹教授の選定について

新たに1名を主幹教授に選定したことの報告があった。

なお，主幹教授は先導的学術研究拠点を設置することができ，これらの先導的学術研究拠点を活用して積極的に研究活動が展開されていることについて説明があった。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ 主幹教授制度は九大独自の制度なのか。また、選定数に枠を設けているのか。
- 九大独自の制度である。選定数の枠は設けていないが、書類選考に加えヒアリングも行うなど、厳しい審査を経て選定している。約700名の教授のうち41名が主幹教授に選定されており、良い割合になっているのではないかと思う。
- ・ 主幹教授が設置するセンターには、どのような設備があるのか？
- 基本的にセンターはバーチャルだが、看板を掲げたり、大学の共有スペースを活用したりしているものもある。また、これらのセンターを活用して他省庁等から相当額の外部資金を獲得するなど、当初想定していた以上の成果を上げている。

7 役員の退職手当に係る業績評価について

平成24年3月末をもって退職した倉地前理事及び酒井前監事の退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、これを議決した。

【その他】

1 文部科学省「大学改革実行プラン」について

文部科学大臣による「社会の期待に応える教育改革の推進」及び文部科学省より策定・公表された「大学改革実行プラン」の概要等について説明があった。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ 教育改革の基本的視点の②（大臣資料：P2）について、私立大学ではこのような一貫教育を行っているが、国立大学では行わないのか。
- 高・大の一貫教育というのもあり得るのではないか。高・大一貫教育にすると、大学受験的なことではなく、本当に大事なことを学ばせることができ、人材育成もできる。国立大学も対応できる部分があるのではないかと思う。
- ・ 一法人複数大学方式については、各県における国立大学が今のままでやっつけられるのか、非常に深刻な問題があると思う。
- 特に教員養成系の大学においては、かなり踏み込んだ改革がなされる可能性もあり得る。ただし、現時点では、このように様々なやり方があるだろう、このうちのどれかをやっつけばよいのではないかと、というスタンスではないかと思う。
- ・ 一貫教育という点に関する大学側のスタンスはどうか？
- 大学側から高校にいろんな形で出向いて行くなど、高校と大学の接続をスムーズにしていくことを考えた方がよいのではないかと思う。直接の担当部署等において、既にいろいろな方策を検討しているところである。
- ・ 私立においては、高校、中学を作り、最近では小学校も作り始めている。幼稚園も運営しているところが多い。幼稚園から大学まで一貫教育を行っており、これが優秀な学生の囲い込みという面も持っている。これに対して、国立大学では、優秀な学生をどのように集めるのか。
- そのようなことに関係なく学生を確保できる大学を目指さなければならない。国立大学においても工夫して対応していかなければならない。

2 フリーテーマによる意見交換について

【会議の資料について】

- ・ 決算報告について、財務諸表を別冊にしたのはいいアイデアである。本会議で議論すべき事項ではあるが、できるだけ資料を軽減し、理解しやすいように工夫していただきたい。九大が作成している財務レポートはわかりやすい。

【大学における教育の在り方等について】

- ・ 社会ニーズ等を踏まえた産学人材育成等（大臣資料：P 2③）についてだが、日本の国立大学は明治維新後に官僚育成のために作られたもので、産業人・職業人教育を行っておらず、企業が教育せざるを得ない状況であった。昨今、企業では人材育成に多大なコストをかけることができないため、大学で産業人・職業人教育をして欲しいと要望している。外国語、社会人常識等を大学で教えておいて欲しい、というように変わってきた。欧米では大学で職業人教育を行っているため、グローバル化の中において、企業で即戦力となり、通年採用が可能となっている。日本でもこのような教育を行えば効率的に採用できる。九大が従来教育のやり方を変えようとしているのはすばらしいと思う。大学にはそういう期待を持っている。
 - ・ 大学入試の改革（大学改革実行プラン：P9）だが、本当にこういう改革をする方向性にあるのか。これは高校教育のやり方が大きく変わるものであり、当然、中学教育にも影響が及ぶものと危惧している。
 - ・ クリティカルシンキングを測ることができるような入試問題が作れないかということが検討されている。高校教育と合わせて考えていかなければならない。
 - ・ 昔は社会常識、一般的な暗黙知等については、普段の生活の中で隣近所から学んでいた。そういうものまで入試に取り込もうとすることは難しい。
 - ・ 答えがない所で考えようとする、まさにクリティカルシンキングがベーシックになるが、これが基幹教育院でやろうとしていることである。結果ではなくプロセスを大事にするような教育を考えなければならない。
 - ・ 本来は生活を通じて学ぶものであり、大学で学ぶことではないことまで、現在は大学で初めて学ぶようになってきている。本来は、小・中・高レベルで全体的なものの見方・考え方を身に着けながら育ち、大学に行く、それが企業に入っても役に立つという流れができるとうい。
 - ・ 知識を教えるより、企業に採用になった時に自分で勉強する、そういう人材を育てることが重要である。考え方、問題解決の方法等を学ぶことが大事であると思う。
 - ・ 学び方を学ぶ、そういう教育を大学で行っていただきたい。
- それを行うのが基幹教育院である。なお、大学の教員は研究者としてはプロだが、教師としてプロと言えるかは疑問であるため、基幹教育院で大学教員としての基本を学ばせるという方法もあるのではないかと考えているところである。

3 次回の開催について

次回は平成24年10月25日（木）に開催予定である旨の案内があった。

（ 以 上 ）